住所　愛知県西尾市道光寺町天王下10番地26
　レナト・マサオ・ユトウ　昭和59年５月３日生
住所　大阪府豊中市新千里東町３丁目３番Ｂ13―101号
　柴秀蘭　昭和27年８月１日生
　王大偉　昭和58年６月15日生
住所　長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2698番地３
　モティ・パラサド・ネウパネ　昭和45年４月16日生
住所　北九州市八幡西区筒井町５番10―703号
　叢偉　昭和48年３月27日生
　馮一凡　昭和48年10月10日生
　叢秋悦　平成16年９月25日生
　叢駿輝　平成20年７月９日生
住所　福岡市西区壱岐団地17番308号
　石穎　昭和60年９月23日生
　孫健　平成15年１月24日生
住所　東京都江戸川区本一色１丁目28番７―701号
　王穂　平成16年４月26日生
住所　石川県白山市鹿島平58番地36
　マルシオ・コダマ　昭和47年12月14日生
住所　東京都葛飾区南水元四丁目４番14号
　閻俊　昭和50年６月21日生
住所　新潟県胎内市あかね町21番31号
　程金效　昭和38年９月24日生
住所　山口県萩市大字椿東1137番地３
　魯俊　昭和52年７月25日生
住所　長野県佐久市中込２丁目14番地３
　金淑姫　昭和31年10月２日生
住所　埼玉県朝霞市根岸台６丁目10番６号
　崔嬋姣　昭和38年７月７日生
住所　福井県坂井市坂井町東第34号26番地
　張穎　昭和40年２月13日生
　趙軍　平成元年６月16日生
住所　奈良県大和高田市大字曽大根130番地４
　高哲洋　昭和55年９月２日生
住所　新潟市中央区東大通１丁目６番２号
　樵濤　昭和29年４月23日生
　劉立秋　昭和31年８月７日生
　樵焱　昭和59年10月26日生
住所　東京都大田区南千束３丁目17番13号
　イサベリータ・センテノ・タバタ　昭和42年11月５日生
住所　宮崎県小林市大字南西方5838番地
　徐麻美　昭和53年８月11日生
住所　大阪市阿倍野区美章園２丁目12番６号
　韓充秀　昭和40年７月16日生
住所　兵庫県姫路市飾磨区英賀宮台49番地
　金七変　昭和23年３月21日生
　朴点伊　昭和26年３月１日生
　金晃石　昭和55年11月27日生
　金智加　昭和58年４月６日生
　金太石　平成５年２月４日生
住所　兵庫県姫路市井ノ口450番地27
　金由佳子　昭和50年８月３日生
住所　東京都目黒区柿の木坂３丁目２番18号
　林健志　昭和37年４月25日生
住所　東京都中野区中野５丁目40番15号
　金聲秋　昭和21年11月５日生
住所　東京都新宿区北新宿２丁目４番13号
　金聲鶴　昭和24年２月27日生
住所　東京都府中市武蔵台２丁目９番地２
　朴範子　昭和52年９月21日生
住所　東京都中野区本町５丁目８番１―205号
　姚月娥　昭和19年６月30日生
住所　東京都豊島区池袋２丁目55番12―305号
　陳嘉豊　昭和44年９月９日生
住所　浜松市東区宮竹町307番地１
　金由佳　昭和59年10月７日生
住所　群馬県高崎市元島名町569番地３
　ヤジマ・アリナ・マリア　昭和49年５月26日生
　ヤジマ・オランド・フロリン　平成６年10月26日生
住所　東京都港区三田１丁目11番21―705号
　姜錬美　昭和62年３月15日生
住所　東京都北区堀船１丁目21番５―302号
　モハマド・ファルク・ホサイン　昭和53年11月７日生
住所　東京都目黒区八雲３丁目19番23号
　邉英樹　昭和35年５月４日生
住所　東京都江戸川区中葛西１丁目31番４―604号
　鄭賢司　昭和52年８月14日生
住所　岡山県津山市東一宮28番地13
　李慶　昭和56年７月24日生
住所　栃木県宇都宮市泉が丘２丁目１番15号
　黄東然　昭和50年１月７日生

○文部科学省告示第百八十九号

在外教育施設の認定等に関する規程（平成三年文部省告示第百十四号）第十八条第一項の規定により、平成五年文部省告示第二号（在外教育施設を認定した件）により認定したアムステルダム日本人学校（小学部及び中学部）の設置者について変更することを承認したので、同規程第二十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十一年十二月九日　文部科学大臣　川端　達夫

変更前	変更後
財団法人オランダ日本人学校	財団法人アムステルダム日本人学校

○厚生労働省告示第四百八十七号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第十二条第一項の規定に基づき、次の健康保険組合の設立を認可したので、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第二条第一項の規定により告示する。

平成二十一年十二月九日　厚生労働大臣　長妻　昭

一　健康保険組合の名称　サザビーリーグ健康保険組合
二　事務所の所在地　東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目十一番一号
三　設立事業所の名称及び所在地　株式会社サザビーリーグ　東京都渋谷区　外十六事業所
四　認可の年月日　平成二十一年十二月十七日

○厚生労働省告示第四百八十八号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第二十六条第二項の規定に基づき、次の健康保険組合の解散を認可したので、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第二十八条の規定により告示する。

平成二十一年十二月九日　厚生労働大臣　長妻　昭

一　1　健康保険組合の名称　横浜市健康保険組合
　2　事務所の所在地　神奈川県横浜市中区港町一丁目一番地
　3　設立事業所の名称及び所在地　横浜市役所　神奈川県横浜市　外十四事業所
　4　認可の年月日　平成二十一年十一月十七日
二　1　健康保険組合の名称　川崎市役所健康保険組合
　2　事務所の所在地　神奈川県川崎市川崎区宮本町一番地
　3　設立事業所の名称及び所在地　川崎市役所　神奈川県川崎市　外九事業所
　4　認可の年月日　平成二十一年十一月十七日
三　1　健康保険組合の名称　愛知県九市健康保険組合
　2　事務所の所在地　愛知県名古屋市中区三の丸二丁目三番二号
　3　設立事業所の名称及び所在地　瀬戸市役所　愛知県瀬戸市　外十事業所
　4　認可の年月日　平成二十一年十一月十七日
四　1　健康保険組合の名称　一宮市健康保険組合
　2　事務所の所在地　愛知県一宮市本町二丁目五番六号
　3　設立事業所の名称及び所在地　一宮市役所　愛知県一宮市
　4　認可の年月日　平成二十一年十一月十七日